

# 子ども手当制度が始まります

4月から、これまでの「児童手当制度」に変わり、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、「子ども手当」制度が始まります。

この制度は、所得制限がなく、0歳から中学校修了までの子どもを対象に保護者に支給するものです。支給するにあたっての申請手続き等について、お知らせします。



## ◆支給対象者

中学校修了年度末までの子ども（ただし16才以上は該当しない）を養育する人

## ◆支給月額

児童1人あたり 1万3千円

## ◆支払月

6月、10月、2月に、それぞれの前月分までを支給

## ◆申請手続

児童手当の受給状況等によって手続きが異なります。下記の表をご覧ください。

※保護者がお子さんと別居している場合は、保護者の「住所地の市区町村」での手続きとなります。  
※公務員は「勤務先」での手続きとなります。

## ◆手続き場所

子育て支援課及び各支所市民福祉課（平田支所は健康福祉課）

## おたすね

子育て支援課

☎2166604

## ●児童手当を受給している人●

養育中の子どもの学年(4月時点)(生年月日)	必要な手続き
中学1年生以下の子どものみ養育している場合 (平成9年4月2日以後に生まれた子ども)	手続き不要 4月分以降、子ども手当として認定・支給します。
中学1年生以下の児童のほかに <u>中学2・3年生の子どもも養育している場合</u> (平成7年4月2日以後に生まれた子ども)	「額改定認定請求書」の提出 中学1年生以下の子どもは、手続きなしで子ども手当の認定をしますが、中学2・3年生の子どもについて手続きが必要です。 ※該当の人へは請求書を郵送しています。

## ●児童手当を受給していない人●

対象となる人	必要な手続き
所得制限超過により 児童手当を受給できなかった人 中学2・3年生の子どものみ養育している人	「新規認定請求書」の提出 手続きに必要なもの ①健康保険被保険者証の写し(請求者本人のもの) ②手当の振込先口座がわかるもの(請求者本人の名義) ③印鑑 ※養育状況によりこの他に書類が必要になることがあります(単身赴任の場合など)

## 病児・病後児保育について

児童が病気・ケガのため集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に、児童を一時的にお預かりする施設です。事前の見学もできます。見学前には、実施施設に必ず電話でお問い合わせください。

### ★対象児童

1. 出雲市内在住で0歳から小学3年生までの児童 2. 出雲市外在住で出雲市内にある保育所・幼稚園・小学校に在籍している児童

### ★実施施設・利用時間

#### 【病児保育室】病気・ケガの「進行期」

平日 午前8時30分から午後5時30分まで  
(土曜日は午後1時まで)  
※前後各30分の延長保育も可能です。前後各500円/30分  
※日曜日、祝日、年末年始及び休診日は休み

#### 伊藤産婦人科眼科医院「らっこ」

出雲市平田町1362-1 TEL 63-2195

#### 【病後児保育室】病気・ケガの「回復期」

平日 午前8時30分から午後5時30分まで  
(土曜日は午後12時30分まで)  
※前後各30分の延長保育も可能です。前後各500円/30分  
※日曜日、祝日及び年末年始は休み

#### おおつか保育園「いるか組」

出雲市大塚町790-1 TEL080-1909-7479

#### あすなろ第2保育園「あすなろキッズルーム」

出雲市白枝町1337-8 TEL080-2910-3521

#### 浜山あおい保育園「まーま」

出雲市天神町111-1 TEL090-4574-9753

### ★利用料

1日あたり 基本1,500円(食事、おやつを含む)  
ただし、布団・紙おむつなど実施施設の物品を利用された場合は別に料金がかかります。

### ★利用の手順

①ご利用を希望される施設へ直接電話して予約してください。

②かかりつけ医へ受診され、「医師連絡票」(診断書)を記入してもらってください。

\*各実施施設において、「利用ブック」を配布しています。詳しい利用方法については各実施施設にお問い合わせください。



## 赤ちゃん誕生の前の心の準備

近年、大人が学ぶ教室で人気を集めているものの一つに妊娠期のママ向け教室があります。わが子の誕生を心待ちにしている夫婦が多いのは、うれしい現象です。

妊娠期向け教室は、定員が少人数に設定されていて和気あいあい。慣れない手つきで、人形を相手に緊張の汗をかいての沐浴体験や、簡単そうに見えても、いざやってみると何だかたよりない手付きのオムツ替えなど、微笑ましい光景が繰り広げられています。

人気の理由は、ごくシンプル。生まれたら待たないしに始まる「赤ちゃんのお世話」に対する不安を軽くすることです。相手が人形でも、実際にやってみることは、赤ちゃんの誕生を迎える心の準備となります。子どもを育てていく道のりはおよそ20年。その間は順調なことより

### えがおになあれ



子どもたちが明るく元気に育つのは、見ると、未来に希望を感じます。毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」...そんな願いを込めて、このコーナーを設けました。  
(出雲市要保護児童対策地域協議会)

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

むしろ思い通りにならないことが多いものです。大なり小なり迷いや不安を感じることは、この家庭でも、昔から子育てにはつきものだったと思います。今は、そこに社会の変化も加わって、子育てに心が疲れてしまう人もいます。

そんな気持ちを和らげてくれるのは、家族や地域の人たちの、思いやりを根っこにした関わりです。両親向けの教室への参加など、夫婦で一緒に子育てをしようとする心構えや、分らないことがあれば、周りにアドバイスを求めようとすると、雰囲気も家庭にあれば、壁にぶつかったとしても、子どもたちは、心豊かに成長することでしょう。



「パパのためのベビーマッサージ」に参加した親子。この教室も人気が高く、子育てに参加しようとする父親の意識の高さが伺えます